

お知らせ

今般、当協会におきまして、小松空港駐車場舗装補修その他工事の発注を予定しています。本工事は、一般競争入札方式（郵便入札）により発注することとしたので、入札参加希望者を下記により募集します。

平成29年7月10日

一般財団法人 空港環境整備協会
会 長 岩 崎 貞 二

記

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 小松空港駐車場舗装補修その他工事
- (2) 工事場所 小松市浮柳町ヨ50 小松空港内
- (3) 工事内容 アスファルト舗装の表層打換え、ひび割れ補修、区画線書換等
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から平成29年11月30日まで
- (5) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事です。
- (6) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札等を郵便により行います。

2. 競争参加資格

- (1) 国土交通省大臣官房会計課における平成29・30年度の一般（指名）競争参加資格の「ほ装工事」A又はB等級に格付けされている者であること。
- (2) 北陸・甲信越地方に建設業法に基づく本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 平成18年4月1日以降に我が国において元請けとして、アスファルト舗装等の舗装工事で1,000㎡以上の施工実績（施工中のものは除く）を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事現場に配置できること。
 - ・建設業法による1級土木施工管理技士、又は、これと同等以上の資格を有する者であること。
 - ・平成18年4月1日以降に、上記（4）に掲げる要件を満たす工事の経験を有する者であること。
 - ・配置予定の主任技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札までの期間に、大阪航空局長から北陸・甲信越地方において指名停止を受けていないこと。

(7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3. 入札手続き等

(1) 担当部 〒105-0011

東京都港区芝公園1-3-1 留園ビル5階
一般財団法人 空港環境整備協会 経理部
電話 03-6452-9001

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間 平成29年7月10(月)から平成29年7月18日(火)までの土、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までの間。

②場 所 (イ) 上記(1)に同じ

(ロ) 当協会小松事務所

〒923-0993

小松市浮柳町ヨ50 小松空港内

電話 0761-24-5690

③方 法 無償にて配布します。

(3) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

①提出期限 平成29年7月20日(木)午後5時まで

②場 所 上記(1)に限る。

③方 法 郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)により提出すること。

(4) 入札、開札の日時並びに場所及び入札書の提出方法

①入札の締め切り 平成29年8月10日(木)午後3時まで

②開札の日時、場所 平成29年8月10日(木)午後4時
一般財団法人空港環境整備協会 経理部

③入札書の提出方法 郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)により提出すること。

(5) 入札の無効

本広告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

(6) 入札の執行回数及び落札者の決定方法

入札の執行回数は2回を限度とし、当協会が設定した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

なお、最低価格をもって入札した者が2者以上となった場合は、くじにより落札者を決定します。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが、公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不相当であると認められるときは、入札した他の者のうち、予定価格の範囲内で、かつ最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

4. 支払い条件

工事完成払いとします。

5. その他

- (1) 契約保証金 なし
- (2) 前払金保証 なし
- (3) 火災保険付保の要否 否
- (4) 資料のヒアリングを必要とする場合には別途通知します。
- (5) 提出に必要な書類の作成、提出及び説明に関する一切の費用は応募者の負担とします。
- (6) 当協会に提出された一切の書類は返却しません。
- (7) その他詳細は入札説明書によります。